

令和6年度第3回 仙台市水道事業経営検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年12月4日（水） 10：05～11：55
- 2 場 所 仙台市水道局本庁舎2階 大会議室
- 3 出席委員 太田正委員長、宇野二郎副委員長（Web方式）、有働恵子委員、
佐藤万里子委員、佐野大輔委員、渡辺淳子委員
- 4 仙台市水道局 水道事業管理者、次長、次長・水道技術管理者、参事兼水道危機管理室長、
総務部長、給水部長、浄水部長、総務部総務課長、総務部経営企画課長、
総務部財務課長、総務部営業課長、給水部計画課長、
給水部参事兼管路整備課長、浄水部施設課長、浄水部水質管理課長
(事務局) 総務部経営企画課
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 水道事業管理者挨拶
 - (3) 議事
 - ・仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）（中間案）について
 - ・その他
 - (4) 閉会
- 6 配布資料
 - 【資料1】 仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）（中間案）
 - 【資料2】 仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）（中間案）概要版
 - 【資料3】 「仙台市水道事業中期経営計画（中間案）に関するご意見を募集します」
 - 【資料4】 仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱
 - 【資料5】 附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱

(1) 開会

○事務局

ただいまから、令和6年度第3回仙台市水道事業経営検討委員会を開催いたします。

会議の成立確認を行います。

出席者一覧のとおり、委員7名のうち、出席が6名、欠席が久田委員1名となっており、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第6条第3項に定める、委員会の会議の開催要件である、委員の過半数が出席していることを報告いたします。

(2) 水道事業管理者挨拶

○水道事業管理者

皆様おはようございます。水道事業管理者の加藤でございます。

本日はお忙しい中、また寒い中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

この委員会でございますけれども、例年になく開催回数が多くなっておりまして、本日3回目ということになります。1回目と2回目では前期計画の進捗状況でございますとか、本市の水道事業を取り巻く社会環境の変化、また次期経営計画の策定に向けた、そのポイント等について、皆様のご議論をいただきました。本日、それらの意見を踏まえまして次期中期経営計画の中間案ということでお示しをさせていただくものでございます。

本日また忌憚のないご意見をいただきながら、我々としても、よりよい最終案に向けて作業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議事

○事務局

議事につきましては、資料4「仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱」第6条第2項により、委員長が議長になることとされています。太田委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○太田正委員長

皆様おはようございます。若干遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。

初めに委員会の運営などにつきましては資料5「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」に基づきまして、会議は公開とさせていただいて、議事内容につきましては、後程議事録を作成し、公表することをさせていただきたいと思っております。

また、今回の議事録に署名いただく委員についてですけれども、今回は、有働委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは早速、1 番目、仙台市水道事業中期経営計画（令和 7 年度～令和 11 年度）（中間案）につきまして事務局よりご説明いただきたいと思います。

○総務部経営企画課長

（資料 1 「仙台市水道事業中期経営計画（令和 7 年度～令和 11 年度）（中間案）」、資料 2 「仙台市水道事業中期経営計画（令和 7 年度～令和 11 年度）（中間案）概要版」及び資料 3 「仙台市水道事業中期経営計画（中間案）に関するご意見を募集します」に基づき説明。）

○太田正委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問を頂戴したいと思います。

初めに、本日ご欠席になっています久田委員より、意見書が提出されております。この記載の意見を、この委員会の中でお示しをして、委員の意見として取り扱うことにつきまして、その是非を各委員にお諮りをさせていただきたいと思います。

私としては、今回委員会で議論いただく中間案については、最終案に向けた重要な議題であると思いますので、この委員会における委員の意見として久田委員の文書によるご意見の提出につきましては、この委員会の中で取扱いをしたいと思いますが、皆様方のご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

（委員より異議なし）

○太田正委員長

ご異議なしということで、このような取扱いとさせていただきます。ありがとうございました。

それではまず、久田委員のご意見を皆様方にお知らせをさせていただきたいと思います。

宛先等は省かせていただきまして、タイトルは、「仙台市水道事業中期経営計画（令和 7 年度～令和 11 年度）中間案に係る意見について」ということで、記として 3 点ほど、ご意見を提出されております。

1 点目が、施策の基本的方向性 2 についてということで、資料の 1 の 17 ページから 18 ページに記載されている事項でございます。

令和 5 年 7 月に閣議決定された国土強靱化基本計画においては、インフラの強靱化や老朽化対

策に取り組むこととされているが、令和3年に和歌山市で発生した水管橋の落橋事故を踏まえ、水管橋の点検に取り組むことについて記載すべきではないのか、というのが1点目です。

2点目が施策2-2についてということで、資料1の18ページに該当するところでありますが、重要給水対象施設への管路の耐震化における上下水道一体の災害対策に係る建設局との連携にあつては、以下のような方策が考えられるため、参考にしていただきたい、ということでありまして、2つほど挙げられております。1点目が耐震化の進行状況に関するモニタリングの共同実施、もう1点が、漏水等についての市民からの通報窓口の一本化です。

最後に3点目です。財政収支計画についてということで、資料1、36ページに該当するところですが、運営資金残高が減少し、将来の財源不足が想定されると読み取れるが、読み手側に安心感を与えるため、老朽化対策や耐震化に係る必要な財源は確保されていることについて言及すべきではないのか、という以上3点でございます。

この意見については委員会として取り扱うこととさせていただきましたので、事務局の方からご回答いただきたいと思います。

順次いきましょう。1点目のご意見に関して、回答をお願いいたします。

○総務部経営企画課長

1点目の、和歌山市で発生した水管橋の事故を踏まえて水管橋の点検に取り組むことについても計画に記載すべきではないか、というご意見についてでございます。

水管橋の点検等につきましては、令和5年に水道法施行規則、国の省令の改正が行われまして、水管橋における点検や修繕記録等の保存等の基準が定められ、また国からも水管橋を含む水道施設全般に対する点検や維持修繕の基本的な考え方が示されたところです。

これを踏まえまして、本市では、水道施設の維持修繕に係る要綱や要領、マニュアルの改定を行い、本年度から実践をしております。

水道施設の維持修繕については、水管橋だけでなく、浄水場や管路など非常に多岐にわたって、中間案では具体の取組は記載していないところですが、水道施設の維持管理の必要性という点では、2ページ目の、水道事業の将来見通しの(2)「水道施設の課題」というところで、令和4年に発生した国見第一配水幹線の漏水事故を踏まえて、施設の老朽化対策に取り組んでいくことを記載したところでございます。

水管橋の点検に関しては、いただいたご意見を踏まえ、記載するかどうか検討してまいりたいと存じます。

○太田正委員長

1点目については、事務局としては水管橋に関する具体的な記載は今後検討するというところで

すね。

2 点目のご意見に対する回答をお願いします。

○給水部計画課長

上下水道一体の災害対策に係る建設局との連携についてでございます。

重要施設への管路耐震化につきましては、国土交通省より、来年 1 月までに上下水道耐震化計画の策定を求められているところでございます。現在建設局と連携して策定作業を進めているところでございます。計画策定後につきましては、お互いに耐震化の進捗状況の共有などを実施し、適切に進捗管理を行っていきたいと考えております。

また、今回頂戴したモニタリングや通報窓口の一体化等、建設局とのさらなる連携の可能性を模索いたしまして、災害時においても安定給水が可能となるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

○太田正委員長

ありがとうございます。

久田委員から 2 つございました、進捗状況に関するモニタリングの共同実施、それから漏水等に関する市民からの通報窓口の一本化、これらはさらに建設局との連携強化に向けて検討していくということでしょうか。

では 3 点目のご意見に対する回答をお願いします。

○総務部財務課長

財政収支計画にございますように、管路更新のペースアップや共同浄水場整備の本格化等によりまして、建設改良費等の増加が見込まれるところではありますが、本計画期間中は、適切な運営資金を確保できると見込んでおります。資料 1 の 3 ページの「財源の課題」で触れておりますが、本計画期間以降はマイナスになるおそれがありますので、引き続き、建設改良費全般の圧縮と維持管理費の低減に向けて、官民連携、アセットマネジメントの推進に取り組むとともに、国庫補助金をはじめとした地方財政措置の最大限の活用など、収支両面での取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

○太田正委員長

ありがとうございました。

久田委員は、老朽化対策や耐震化にかかる必要な財源は確保されており、大丈夫だということをしつかりと伝えるべきではないかというご意見ですが、そこまで言い切ることはできないとい

う趣旨ですか。

○総務部財務課長

本計画期間中は大丈夫としておりますが、その先については、やはり共同浄水場整備等も本格化し、運営資金がマイナスとなる可能性はあるということで、それについては、この5年間の取組による財政収支の状況などを勘案しまして、次期基本計画策定の際に、どのような方向性を示すかを考えることとなりますので、現時点で大丈夫だと確約するような表現は難しいと考えております。

○太田正委員長

わかりました。それでは久田委員のお気持ちはわかるのですが、本計画に限っては大丈夫ではあるものの、今後については本計画期間中の進捗を図りながら、検討する必要があるということです。

以上、久田委員からのご意見については事務局からご回答いただいたところです。よろしいでしょうか。

続きまして、各委員からお気づきの点、あるいはご質問等お聞きしたいと思います。

該当箇所とページ数を話してから質問をお願いいたします。

○佐野大輔委員

ご説明ありがとうございます。これまでの意見を反映していただきましたことを確認しました。ご対応ありがとうございます。

その上で、いくつか確認させていただきたいと思います。

1つ目に、20ページの早期応急復旧体制の強化です。

施策3-2の2つ目、計画的な応急復旧資材の保管場所の確保についてですが、進捗評価のポイントで応急復旧資材ストック率を100%にするとのことですが、全く違う視点での話になりますが、災害時に非常食品の置き場所が山の中になっており、災害のときにがけ崩れなどが発生した場合、使えないという状況が起こっていると聞いたことがあります。応急復旧資材の保管場所の位置について、非常に重要だと考えておりますが、どの程度考慮されている状況なのか。

○参事兼水道危機管理室長

応急復旧資材保管場所の確保ということですが、浸水しないような場所や、交通の便の良い場所、そして資材を運び出しやすいというような場所で検討しているところでございます。災害の

ときに使用できないということがないように、しっかりと検討してまいりたいと存じます。

○佐野大輔委員

ありがとうございます。

資材保管場所は公表しているのでしょうか。

○参事兼水道危機管理室長

しておりません。

○佐野大輔委員

ありがとうございます。

同じページでの質問ですが、非常用自家発電設備更新件数ということで、現状と目標を累計 10 件と記載してありますが、全体では何件あるのでしょうか。

○給水部長

申し訳ございませんが、現在データを持ち合わせてございませんので、後程ご回答させていただきたいと思います。

○佐野大輔委員

もう 1 つ質問がございまして、29 ページの方向性 9 のコミュニケーション推進についてですが、アンケートの満足度が現在 85% で目標が 85% ということですが、アンケートでは満足・やや満足・どちらでもないというような項目が考えられますが、満足度評価の中にはやや満足が含まれているのでしょうか。わかる範囲で教えていただければと思います。

○総務部営業課長

今委員がおっしゃったとおり、満足とやや満足というものを 2 つ合わせまして 85% と設定しております。次年度以降も、目標数値を達成できるよう、頑張ってまいりたいと考えております。

○佐野大輔委員

ありがとうございます。以上でございます。

○太田正委員長

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。

○渡辺淳子委員

質問を２点、表記について１点、お示ししたいと思います。

15 ページの方向性 1 についてですが、施策 1－1 の３行目に、水源の水質の監視と記載されています。仙台市水源となる釜房ダムの水質についてですが、環境基準の達成がされていないと宮城県から回答があったようですが、仙台市としては、どのような監視体制を取られているのか、そして他の水源となるダムについても、水源水質の監視をどのように実施しているのか、具体的に教えていただきたいです。

２点目は、31 ページの災害時給水栓等の訓練実施率の目標値と、19 ページの災害時給水栓訓練実施箇所数の目標値について、どのように目標値を設定しているのか教えていただきたいです。

３点目は、29 ページの方向性 9 についてですが、施策 9－1 の水道サポーターの活動について、注釈を入れて欲しいというお願いでございます。

広報紙においても、水道サポーターの募集を大々的に取り上げていますが、市民の皆様とコミュニケーションを取りながら仙台市水道事業を進めていくという取組については、とても評価させていただきたいと思っております。ただ、水道サポーターが、どのような活動をして、どのように市民とコミュニケーションを取っているかを、もう少し具体的に表記していただきたいと思っております。

また、水道サポーターは現在どのくらいいて、どのような活動をされているのか、教えていただければと思います。

私からは以上です。

○太田正委員長

ありがとうございました。

何点かご指摘がございましたので、順次ご回答いただきたいと思います。

１点目は、15 ページのダムの監視体制のあり方について、ご質問がありましたけれども、いかがでしょうか。

○浄水部水質管理課長

釜房ダムの環境基準が達成できないという状況が長く続いておりますが、それについての調査については、宮城県とお話しさせていただきながら、必要な情報は共有しつつ進めております。また、環境基準の項目と水道水のコアとなるモニタリングの項目は必ずしも一致しているというところではございませんので、水質管理に必要な項目はきっちり検査していきながら、県の環境

基準の取組を注視しつつ、必要な水質管理を取り組んでまいりたいと思います。

水源の調査の目的としましては、本市独自に設定した水質目標というものを守ること、ここに重きを置いておりますので、浄水場の原水や浄水だけではなく、その上流側となる水源の調査ということも重要だと思っており、浄水場の水質管理と同様に水源調査を今後も取り組んでまいります。

○渡辺淳子委員

これは水源となる他のダムも同様ということで認識してよろしいでしょうか。

○浄水部水質管理課長

他のダムについてのお尋ねでございますが、釜房ダム以外にも本市の重要な水源となっているダムがございまして、そちらも重要視しながらモニタリングを強化しているところでございます。水源水質については各ダムにおける流入河川の違いなどによってそれぞれで異なっており、特に各ダムに生育する植物プランクトンの違いというところが大きく影響を及ぼすということがわかっております。水道局としましては、カビ臭や海藻臭といった臭気の障害、あるいはろ過障害といった浄水処理上の障害などの影響も注視しながら、水源が変わる浄水場ごとに受ける影響を勘案しつつ、浄水処理設備の整備を行っており、水質検査を通して得られた結果から、適切な処理を選択し、安全安心な水質を維持するということでの取組を行っているところでございます。

○太田正委員長

質問なのですが、原水の環境基準と、水道事業体としての水質基準については、必ずしも同じものではないというご説明でございましたが、水源水質の保全を、全体として図りながら、最終的には水道水質基準というところに焦点を当てて、そこはクリアできているというご判断であるということでしょうか。

○浄水部水質管理課長

環境基準につきましてはCODですとか、あるいは窒素、リンといった項目を主に目標として掲げておりますが、水道水の水質基準ではCODではなく、TOCという別の項目で検査を行っております。

ダムの水質保全に関しまして、流入河川の水質保全、維持、向上といった取組は水道局が直接的に手を出すことが難しい範疇にあります。水道局といたしましては、水質改善に繋がるような提案については、県やダム管理事務所、周辺の町村など関係者の動きも注視しながら、できる限

りさせていただいておりますが、こうした動きには限界もありますので、必要な浄水処理の選択というものを行っていきながら、問題のない水質をお配りするということに焦点を当てて、水質管理を行っております。

○太田正委員長

水道事業者としては受け身にならざるを得ない部分があるということですね。

渡辺委員よろしいですか。

○渡辺淳子委員

はい。

○太田正委員長

それでは、2番目に行きましょう。31ページと19ページにおいて、ご確認の質問がございました。訓練実施で目標値といったものが出されておりますが、目標値の設定のあり方としてどのように設定されているかということについては、いかがでしょうか。

○参事兼水道危機管理室長

31ページについては、訓練の回数として設けているもので、毎年の訓練回数です。

災害時給水栓は、市内指定避難場所である小・中・高等学校などに付いているものであるため、同じ地域で小学校と中学校があつたりすると、そこで毎年全部訓練をするというのは、地域の皆様に負担をかけてしまいますので、年1か所でできればよいと考えています。そのため、こちらの目標については、50%の達成を目指しているものです。

19ページの災害時給水栓の活用促進の中で、こちらは訓練箇所数というのを指標としていますが、「周知」が目標でございます。災害時給水栓が市民の方々にどれだけ浸透したかというのを測るために、5年間のトータルで、これだけの箇所で訓練が実施できれば、概ね皆さんに伝わっているのではないかと考えて設定したものでございます。

○太田正委員長

渡辺委員、よろしいですか。ちょっとわかりにくいですね。

○渡辺淳子委員

はい、こちらの目標どうしの関係性がわかりにくかったのですね。

○太田正委員長

その関係性がわかるような説明のようなものが必要だと思うのですが。いかがでしょうか。

○参事兼水道危機管理室長

関係性という、19 ページは、周知ということで、市民へどれだけ災害時給水栓の使い方が伝わったかというのを見る指標として設定したもので、5 年の中で1 回でも訓練されれば、その地域の人達には伝わっているのではないかと考えたものです。

31 ページの訓練回数というのは、こちらは「関係者との連携強化」が目的となりますので、毎年、地域の方々に使ってもらった回数を指標としたものです。周知と連携の違いで、箇所数を変えているところでございます。

○太田正委員長

渡辺委員、よろしいですか。捉え方が違うということでしょうか。

○渡辺淳子委員

はい。

○太田正委員長

では、3 点目に行きたいと思います。29 ページの水道サポーターですが、ここは評価をされて注目しているということですが、そういったことも含めて、どのような活動をしているのかもう少し内容がわかるように、具体的活動内容がわかるような記載があってもいいのではないかと思います。うご指摘、ご意見だと思います。いかがでしょうか。

○総務部営業課長

委員からいただきました、サポーターの活動についての具体的な表記についてのご意見でございますが、そのご趣旨も踏まえまして、今後計画に記載するかどうか、記載するとした場合にはどのような表記にするかといった点について検討してまいりたいと考えてございます。

また、現状の水道サポーターの人数といたしましては、19 名でございます。活動内容といたしましては、浄水場等の水道施設見学や、座学として担当課から水道事業に関する講義をさせていただき、そういった内容を踏まえて、サポーターの方々と意見交換を行うといったような活動しております。

○渡辺淳子委員

活動内容についてはわかりました。

この計画中の表記の仕方について、一番下に水道サポーター制度についての注釈を入れていただきたいと思います。

○太田正委員長

記述の内容について検討をしていただけるということによろしいですか。

○総務部営業課長

検討させていただきます。

○太田正委員長

他にいかがでしょうか。お願いいたします。

○有働恵子委員

全体として、各項目についての前計画との比較ですとか、現状と将来の比較などが書かれていて、非常に分かりやすくなっているかと思いました。

ただ、11、12 ページの全体像を見ると、施策の基本的な方向性の数は変わっていないのですが、施策の数は減っていますし、事業に関して言えば数が大分減っているように見えますので、前計画からどのように修正されたかという全体的な総括のようなものがもう少し書かれていると、より分かりやすくなるのかなと感じました。

おそらく、どう修正をしたのかというのが、9、10 ページの「中期経営計画策定のポイント」のところに書かれているのだろーとは思いますが、これと、例えば重点施策との関連がどうなのかとか、重点施策の4つがこの「策定のポイント」にも含まれているとは思いますが、それだけではないということで、どのようにこのポイントに沿って修正が行われているのかといった、総括的な表現が記載されていると、より分かりやすいのかなと思いました。

特にぱっと見ると、将来像2のところ、前計画の2、3 ページと比較して、随分すっきりしたような感じがします。追加になったポイント、あるいは整理されたポイントがあるのかなと思いますので、それがこの9、10 ページに書かれているポイントとどう関わってきているのかといった辺りについて、もう少し何らかの記載があるといいのかなと思いました。それが1つです。

あともう1つは、これも同様の指摘にはなってしまいますが、先ほど37 ページの経営指標のところについて、こちら修正されているというご説明だったかと思います。この37 ページと、6 ページに経営指標の現在の状況が書かれていると思いますが、先ほど口頭でご説明がありました

ように、両者を比較してどのように修正されたのかというところが、簡潔に書けるのであれば、文章としてもここに書かれていると、後で見直したときにより分かりやすいのかなと思いました。それが2点目です。

あとは、先ほどの経営指標の点で言うと、その達成状況との関係はどうなのかというのも説明があるとよいと思いました。6ページの方に達成状況が書かれておりますけれども、これと、これを踏まえての修正ということもあるかと思います。

これらについて、もし何かご説明があればお願いします。

○太田正委員長

それでは、3点ほどありましたが、まず全体像との関係で、11、12ページでしょうか。

特に、重点施策等の関係でどのような修正変化が加えられたのか、また、全体的な総括が分かるようになるというのではないか、と言われたのかと思います。それから、9、10ページの関係で、将来像のところは随分要領よくまとまっていますが、その変化についてどのように関係を整理したのか、それからあとは、37ページと6ページとの関係で、それぞれの経営指標の修正や変化といったものがどういうものなのかということの説明が十分ではないのではないかとのことでした。順次、お願いいたします。

○総務部経営企画課長

まず、施策の一覧のところについて、特に将来像2が大分すっきりしたというご指摘をいただきました。

事業数が全体で44事業から32事業に減っているのですが、こちらについては、類似の施策や事業について、前計画の進捗を踏まえて精査をいたしまして、統合したものと廃止したものが複数ございます。

例えば、施策の5-1について、こちらは前期計画ですと、施設のライフサイクルコスト縮減と、管路のライフサイクルコスト縮減とに分けて、それぞれ管理を行っていたのですが、次期計画におきましては、施設・管路を統合し「アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減」という施策としまして、より一体的・効果的に管理・推進していくこととしたものでございます。

また、その他にも、前期計画における事業で、「給水開始100周年事業の実施」ですとか、「水道サポーター制度の創設」など、事業が完了したことによって次期計画に掲載しないこととしたものもあったところでございます。

精査によりまして、施策・事業、どちらも前期計画よりも項目数が減少したところではあります。次期計画に基づいて、より一層効率的・効果的に取組を推進してまいります。

そういったことも含めて、ポイントが将来像や重点施策にどうかかわっているのかということも、これまでの委員会、また冒頭でもご説明させていただいたところではありますが、改めてご指摘を踏まえて、それがどこに書いてあるのかというのが確かに分かりにくい、経営指標も含めてどう変わったのか、具体的にこの計画上のどこに書いてあるのか、そういった視点での記載の不足はあるかと思いながら伺っておりました。

今この場でこう直しますというお答えは難しいですが、いただいたご意見のご趣旨を踏まえ、局内で今後検討していきたいと思います。

○太田正委員長

お願いいたします。他にいかがでしょうか。

○佐藤万里子委員

ご説明ありがとうございました。

34 ページの「民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働」というところで、民間活力を生かしていくことを今後検討していくということですが、12 月 3 日の河北新報においても、宮城県の主催で、水道事業の経営効率化に関するセミナーを開催したという記事が掲載されておりました。現在、仙台市として、外部への委託というのを何割ぐらい行っているのかということと、委託の範囲を拡大していくということですが、それを管理するにあたって、どのようなポイントを持っているのかということ、聞かせていただきたいと思います。

○総務部経営企画課長

まず、1 点目の、全体の事業の中で、本市水道局がどのくらいの割合の事業を民間に外部委託しているのかというご質問でございますが、こちらについては現在お答えできる数字をもっておりません。事業の何割かというのをお示しするにあたっては、まず全体でどのくらいの事業があるかというのを、量的にお示しする必要があるかと思います。それは、例えば金額であったり、業務量であったりというところが考えられるかと思いますが、今現在水道局全体で、それがどのくらいなのか、予算であれば時間をかければお答えできるかもしれませんが、今この場でお答えするのは難しいところでございます。

今後、民間委託を活用していくにあたって、必ずしも全てを民間に委託するという前提では考えておりません。これから職員一人当たりの業務量が増えていくことを見込んで、限られた経営資源を最適に配分するにあたって、例えば業務のデジタル化によって業務量を減らす、あるいは民間の皆様の技術・ノウハウを活用するかたちになるかなど、今後検討してまいります。委託するにしても、それをこちらで管理する側のマンパワーも必要になりますし、そもそも、水

道局として直接実施すべき業務であるのか、それとも、アウトソーシングしても問題ない業務なのか、そういった切り分けなどについて、様々な検討が必要であるものと考えております。

○総務部長

数値的なものについては今手元にはありませんが、イメージがしやすいように分かりやすく申し上げますと、例えば、この建物で言えば、1階の窓口などでの届出や料金支払の受付業務のほか、問い合わせに対応するコールセンターの運営業務、漏水等についての問い合わせに対応する修繕受付センターの業務を民間事業者に委託しております。

浄水場についても、今後廃止予定の熊ヶ根浄水場では、民間事業者が4名ほどで昼間の運転を行っているほか、浄水場の沈殿池に溜まった泥などを管理していただいています。

○太田正委員長

佐藤委員、よろしいですか。

重要なご指摘だと思います。特にアウトソーシングや外部委託については、現在、どのくらい行っているのかという数量的な分析に関してのご指摘がございました。お答えにもございましたが、全て民間に委託するわけではないということになりますと、何を委託し、何を残すのかという基本的な線引きといいますか、よく言われるコア業務、準コア業務といった考え方のように、業務内容を分類し、ここまではどのようなことがあっても直営で維持していく、あるいは、それ以外のところでは色々な条件に従ってアウトソーシング対象にしていくといった、ものの考え方や基準といったものをある程度持っているかと思いますので、そのあたりについて少しお示しいただけると、ご質問の答えにも繋がるのではないかと思います。何かコメントはございますか。

○総務部経営企画課長

委員長がおっしゃったとおり、コア業務、ノンコア業務、あるいは準コア業務といった仕分けが今後必要になると考えております。例えば、業務をどこまで細かく把握をした上で切り分けていくのか、そもそも業務とはどのような単位なのか、ということなどについても、考慮しなければならないと思っております。

今、基準としてお示しできるものはございませんが、ご指摘を踏まえ、今後慎重に、また着実に検討を進めてまいりたいと存じます。

○太田正委員長

佐藤委員、よろしいですか。

それでは、それぞれ各委員からご質問、ご意見を承りましたので、私の方から1点ほど意見を述べさせていただきたいのですが、定性的な目標設定をされているところがいくつかありますが、例えば今手元で開いたところで申し上げますと、16ページの「青下の杜プロジェクトの実施」ですとか、「水道フェア等を通した水道水のPR」とか、こうしたところで、定性目標の設定が実施・実施になっています。

これは確かに、具体的に目標設定がしにくいですとか、あるいは特定化がしにくいですとか、トータルとして進めていくという趣旨で設定されているということは分からなくはないのですが、評価をする側から考えますと、なかなか評価がしにくいと思います。実施ですから、実施しているからいいではないかという話になってしまいますが、もう少しロードマップ的に、いつまでに何を実施するとか、あるいは、ある程度進捗が評価・判断できるような記載方法があれば、それを反映していただけるといいかと思います。PDCAで評価・検証していくということから考えますと、その辺のところをお気遣いいただけるとありがたいと思います。

○総務部経営企画課長

ご指摘ありがとうございました。今、16ページをお開きいただいておりますが、左の15ページでは定量的な目標を設定しております。このような形で進捗評価のポイントを設定できないか局内で検討しましたが、結果として定性的な表現を行っている事業が複数ございます。

例示いただきました、16ページの「関係者との連携による水源保全」の「青下の杜プロジェクトの実施」ですが、現在表記しておりますのが、水源涵養機能を維持するために、民間事業者と連携したプロジェクトを継続的に実施していく、計画期間を通して着実に実施していくということで、実施そのものに着目をして進捗評価を行おうとしているものでございます。これに関しては、例えばこのプロジェクトを実施した結果、その目的である水源の保全、例えば水源涵養林の育成ですとか、原水水質の改善、そういったところの具体的な効果を測定して評価をできればなお望ましいという認識ではおります。

一方で、なかなかそういった設定が容易ではないというのも、この間の局内の検討で認識しているところでございまして、ご指摘のありました、いつまでにどのような段階を踏んでいくのか、そしてどの段階でどのような評価をするべきなのか、あるいはできるのか、そういった点については、次期計画を進めていくにあたっての進捗管理の手法というものを局内で検討しておりまして、実績を評価していく内部検討用の資料で工夫できないかというところを模索しているところでございます。

○太田正委員長

わかりました。事業を具体的に進めていく上では、どのような指標を設定するかというのは大

変難しいので、ご苦労があるところだと思いますが、よろしくお願いします。

せっかくですので、若干プラスアルファで申し上げますと、指標自体が、数量的な数値目標としての定量的指標と、文言で表現された定性的指標に分かれていると思います。これに合わせて、いわゆるアウトプットとアウトカムとの関係が、先ほどちょっとご説明の中にもありましたが、具体的な成果・効果としてどのような状態を目指すのかということと、予算をいくら使ったか、何パーセント進捗したかなど、具体的に何をどこまでやったのかというのでは、指標自体の持っている意味合いの違いがありますので、今掲げられている指標がどちらに該当して、理屈の上では、アウトプットの進捗指標が順調に進んでいくと、最終的にはアウトカム指標の実現に向かっていくのだという流れが示されると、評価も非常にわかりやすくなるのかなと思いますので、可能な限りそういった点も含めてご検討いただければと思います。

私の方からは以上です。

○給水部長

先ほど佐野委員からご質問をいただきました長期停電対策につきまして、データを持ってまいりましたので、ご報告させていただきたいと思います。

私どもの方では、浄水場ですとか、送水ポンプ場、配水ポンプ場、配水所などの主要な水道施設におきまして自家発電装置を有してございます。現在、これら45か所を対象としておりまして、令和6年3月末時点では、26か所完了してございます。26か所のうち、主要な浄水場と言われる、私どもの方として最重要施設と位置付けております施設につきましては、全て長期停電対策を完了しているところでございます。

残る19か所につきまして、今後、着実に長期停電対策を進めていく予定としてございます。

以上でございます。

○太田正委員長

佐野委員、よろしいですか。

○佐野大輔委員

大丈夫です。

○太田正委員長

それでは他に全体を通して何か漏らしたところがあれば、お願いをしたいと思います。

○宇野二朗副委員長

2点だけ質問させてください。

18 ページについて、重要施設の耐震化の話がありましたが、一方で11月に国交省から点検の結果も出ていまして、これについてどのように対応される方向なのか。上下水道一体で計画を作るといった話もありましたが、どういうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

ここでは配水管の管路の耐震化を進めるという形で書かれていますが、国交省が想定されているように配水本管、配水支管含めて全て耐震化を進めていくというような計画を今後考えていくのか、それとも、より弱いところを中心にやっていくのか。そういった考え方について、今まで耐震化の計画から大きく変わっていくのか、それとも、従来通りの何らかの考え方に基づいてやっていくのかという点を教えてもらえたらと思います。これが1点目です。

2点目について。36ページの財政収支に関して、「③純利益の確保」において安定的な財源を確保するという書き方がされていますが、一方で数字を見る限り結構ぎりぎりなのではないかなという印象を受けています。

長期前受金の戻入の金額を除くと、おそらく利益がプラスもあれば、マイナスもあるぐらいの本当にぎりぎりのところではないかと思いました。

なので、安定的な事業運営に必要な一定程度の純利益を確保すると、確かに全部足すとおそらくプラスだとは思いますが、その通りかとは思いますが。一方で“純利益をしっかりと出す”、“黒字を確保する”というのは、減価償却費も踏まえた上で、世代間の負担の公平というような意味合いもあるのかと思います。

ずっと赤字が続いているということは、その年度については、必要な財源が料金で確保できていないということを意味します。ですので、この「純利益の確保」については安定的な事業運営だけでなく、世代間の負担の公平というのとも考えてもいいのかなと思いました。

ただ、説明が難しいとも思いまして、「②安定的な運営資金の確保」と合わせて考えると、③も安定的な事業運営に関して必要だという整理でも構わないのかなと思いながら、悩んでいたところです。

2点目についてはコメント・感想のようなものです。
以上です。

○太田正委員長

ありがとうございました。

重要なところをご指摘されていると思いますが、まず耐震化についての基本的な考え方、これは変更ないのかということでもあります。

よろしくお願いします。

○給水部計画課長

耐震化は、基本的に今まで進めてきた耐震化を推進していくことを予定しています。

上下水道一体化ということで、本年の 11 月に耐震化の状況が国から公表されたところであります。上水道につきましては取水施設から浄水場、配水池、これらを急所施設という扱いにされています。また、配水池から重要施設への管路については重要施設に接続する管路等と設定されています。

上水道については、まず重要施設までの耐震管路を確保するというので、配水池から先については、耐震管への置き換えを順次進めていくことを考えています。配水池までの流入については、水源の二系統化、二重化により、配水池への流入は確保する方針としています。これらを合わせた形で重要施設までの給水ルートを確認していこうと考えています。さらに下水道についても、順次、耐震化を進めていると伺っていますので、それらとあわせて、重要施設への耐震化を進めていく方針で、現在、上下水道一体での計画の策定を進めています。

これまでの耐震化の取り組みは継続しつつ、重要施設についても給水が確保できるよう、優先順位を設定しながら進めていくことを考えています。

○太田正委員長

ありがとうございました。

2 番目のご意見ですけれども、安定的な純利益の確保ということが具体的にどういうものなのかと。実際はプラスマイナスぎりぎりではないかということで、その考え方・捉え方はどうなのかというご質問だと思いますがいかがでしょうか。

○総務部財務課長

宇野委員のご指摘の通り、純利益の確保だけが安定的というような考え方ではなく、水道事業の純利益は、後年度の建設改良事業の財源にも回るものとなるので、「②安定的な運営資金の確保」にも繋がってきます。この金額の純利益を安定的と言えるかは、評価がいろいろあるかと思いますが、基本的にはまず基本計画で定めていた 3 つの考え方については、前半の 5 年間で踏まえて変わらないというスタンスとし、書きぶりについては基本計画のままとさせていただいております。

その中で純利益の確保についてマイナスにならないということ、それから運営資金残高がマイナスにならないというところを確実にやっていき、その上で、令和 11 年度に 10 億円の純損益となっていますが、大分少なくなっているというのは確かなので、これについては料金の在り方検討でも、体系面を見直すことによって、水量の減にも耐え得るような料金体系も考えなければ

ばいけないかと思います。そういった取組の中で、次期基本計画においてどうしていくか、検討させていただければと思います。

○宇野二郎副委員長

分かりました。

新たな財源の確保策というところが盛り込まれているのがポイントなのかと理解しました。

○太田正委員長

それでは確認いただいたようですので、ご質問・ご意見は、以上とさせていただきたいと思いますが、全体を通して、言い残したところがあればどうぞ。

○佐野大輔委員

確認させていただきたいのですが、パブリックコメントで配布する資料は、今日の資料で言うと資料1と資料2という理解でよろしいでしょうか。

○総務部経営企画課長

パブリックコメントで配布をするのは、資料1・2と資料3も併せて配布します。

これらをセットで、各区役所等で配布をする予定です。

○佐野大輔委員

わかりました。

資料1の中で、少し脚注を入れたほうがよろしいかなというのがありましたので、可能であればご対応いただければと思います。

24 ページ目の「アセットマネジメント」は、一般的な名前になりつつありますが、市民の方々にとっては何かと思われる可能性があると思います。

あと 28 ページの「ナレッジバンク」、29 ページ目の「おふろ部」と「水道サポーター」、そして最後、34 ページ目の「仙台市水道サービス公社」も必要かと思いました。

以上でございます。

○太田正委員長

ご指摘ありがとうございます。

注釈・注記をした方がいいのではないかと。

先ほど渡辺委員からも、水道サポーターについては、もう少し活動内容の周知ができるものが

あればいいのではとのご意見もありましたが、お答えいただきたいと思います。

○総務部経営企画課長

中期経営計画は、基本計画に基づく具体的な施策・事業を定めた実施計画という位置付けでして、ご指摘の「アセットマネジメント」を含む、基本計画で既に注釈を付けている用語は、中期経営計画では注釈を省略しておりますが、先ほど渡辺委員からも水道サポーターについての注釈をといるお話もありましたし、佐野委員からも注釈をつけた方が親切ではないかというご指摘がありましたので、最終案に向けて、他にも注釈が必要なものがないかという点も含めて、検討させていただきたいと思います。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それではご意見・ご質問については、ここまでとしたいと思います。

質疑応答含めて（１）については確認いただいたかと思いますが、ご意見等についてまとめたと思います。

全体としては有働委員からの評価にありましたように、非常にわかりやすい構成で評価できるものだと思います。

その上で、専門用語のような一般的でない用語が使われている、あるいは、内容自体について、もう少し補足した説明が必要な部分があるのではというご指摘がありました。そういう点を踏まえ、市民の方々に、より分かりやすい記載内容をご検討いただきたいと思います。

また、基本的な中身に関わる今後の評価についてもご指摘・ご意見がありました。

今までの中期経営計画と、これからの新しい計画との変更点がどういう形で検討・修正されたのか、そのつながりがよく分からないとのご指摘がありました。

特に重点施策との関係で、もう少しつながりが分かるようにしたほうがいいとのご指摘がありました。それとも関係するかと思いますが、評価・検証が十分にしやすい目標の設定も必要ではないかと思います。

これは前期の中期経営計画をどのように評価・検証して、次の中期経営計画をより一層改善したものとして、組み替え・発展させていくのかという点にも関わる事柄です。そういう点では、それぞれの目標設定が、そういった評価に耐えうる目標設定となっているかを考えた方がよいかと思います。

また、基本的な考え方・捉え方について、何点か指摘がありました。

例えば水質については水源水質と水道水質の関係であったり、あるいはアウトソーシングについては、どのような考え方・対応方針を持っているのかであったりといった点です。

それらについて、基本方針や基準の考え方がもう少し具体的に示されるとよいのではないかとのご指摘もあったかと思えます。

指標設定についても、その指標がどういったファクターによって構成されるのかという点があるかと思えます。例えば満足度とした場合、それがどういうものなのか、あるいは、非常用自家発電機に係る指標についても、全体件数の内のどの程度の割合を示す指標なのか、分子・分母がはっきりわかるような形にして欲しいというようなご指摘もありました。

このように、目標の数値設定や、目標設定自体について、具体的な構成内容をはっきり示された方がよいと言うご指摘があったように思います。

最後に、宇野委員からもありましたが、基本的な耐震化の捉え方や、純利益の安定的確保等どのように位置づけるのかについて、先ほど申し上げた、具体的な指標や、その方向性を示す上での前提となるような事柄が、もう少しはっきりと分かったほうがよいといったご指摘だと思います。

以上のような点が主であったように思います。

ただし、全体としては非常に見やすく、分かりやすい計画書である点は高く評価されたと思います。

全体としては、そうした評価の上に立って、今まとめた点などにも触れ、さらに良いものに仕上げていただきたいと思います。

私からのまとめは以上ですが、何か付け加えることがあれば、おっしゃってください。

よろしいですか。それではこれで取りまとめとさせていただきますと思います。

続いて（２）その他であります、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第２条にあります本委員会の所掌事項につきまして何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは特にないということですので、本日の議事をこれにて終了します。

どうもありがとうございました。事務局に進行をお戻しします。

（４）閉会

○事務局

太田委員長ありがとうございました。

それでは最後に事務局より事務連絡です。

本委員会の次回の開催につきましては、現時点で２月下旬以降を予定しています。

追って正式なご連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、令和６年度第３回仙台市水道事業経営検討委員会を終了いたします。

皆様、お忙しいところありがとうございました。